

<修繕>

佐原2丁目公園サッカー場夜間照明器具交換修繕仕様書

1	修繕名称	佐原2丁目公園サッカー場夜間照明器具交換修繕
2	施行場所	横須賀市佐原2丁目2番10号（佐原2丁目公園）
3	修繕物件	サッカー場夜間照明器具 13台（施行位置は別に示すとおり）
4	修繕内容	別紙特記仕様書のとおり
5	履行期間	契約の日から令和 6年 3月 31日まで
6	特記事項	別紙特記仕様書のとおり
7	契約方法	総価による物件修繕請負契約
8	支払方法	1 部分払い:しない 2 修繕完了後、一括払い
9	施行監理	現場及び技術的事項を監理する責任者をおくこと。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市建設部公園管理課 竹下 046-822-9561

<指示又は希望事項>

グリーン購入	仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で請負代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。（上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照）
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

佐原 2 丁目公園サッカー場夜間照明器具交換修繕 特記仕様書

1 修繕の概要

佐原 2 丁目公園サッカー場の夜間照明器具を照度不足解消のために、LED屋外用投光器に交換する。

2 施行場所

別紙位置図のとおり。

3 作業日

令和 5 年 12 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間で協議より決定する。

4 作業時間

原則、午前 8 時 00 分から午後 5 時 00 分までとする。

5 対象機器仕様及び数量

LED屋外用投光器 (HID1000 形相当) 13 台

公共施設型番 LPJ1M-500

参考器具

パナソニック株式会社 NYS30537 LF2

6 作業工程

(1) 作業準備

① 打合せ

(ア)作業全般における事前の打合せを市監督員及び施設管理者と行うこと。

(イ)進捗を踏まえ、中間打合せを行うこと。

(ウ)打合せを行った際は、打合せ簿を作成すること。

② 現地調査

既存の状態及び作業動線について調査・確認を行うこと。

③ 作業計画書・工程表の作成

現地調査に基づき、作業計画書・工程表を作成し、市監督員に提出すること。

作業計画書には、作業ヤード使用範囲、安全対策、仮設工設置範囲を明記すること。

④ 使用機器の決定

使用する機器について、市監督員の承諾を受けること。

(2) 現地作業

① 既存器具の撤去・処分

既存の器具を取り外し、処分を行う。

取外した器具については、請負者において適正に処理。

② 新規器具の設置・点検

新規器具の設置に問題がないことを確認のうえ、新規器具を設置する。設置の際は、場外からの高所作業車による作業とする。

設置後には、「J I S Z 9 1 2 7 (2 0 2 0) スポーツ照明基準」に基づく、照度計測を行い、平均照度が 150 ルクス以上となるように点検及び調整をすること。

(3) 完了

作業完了後、市監督員及び施設管理者の確認を受ける。

7 報告書

しゅん工図書には以下を入れること。

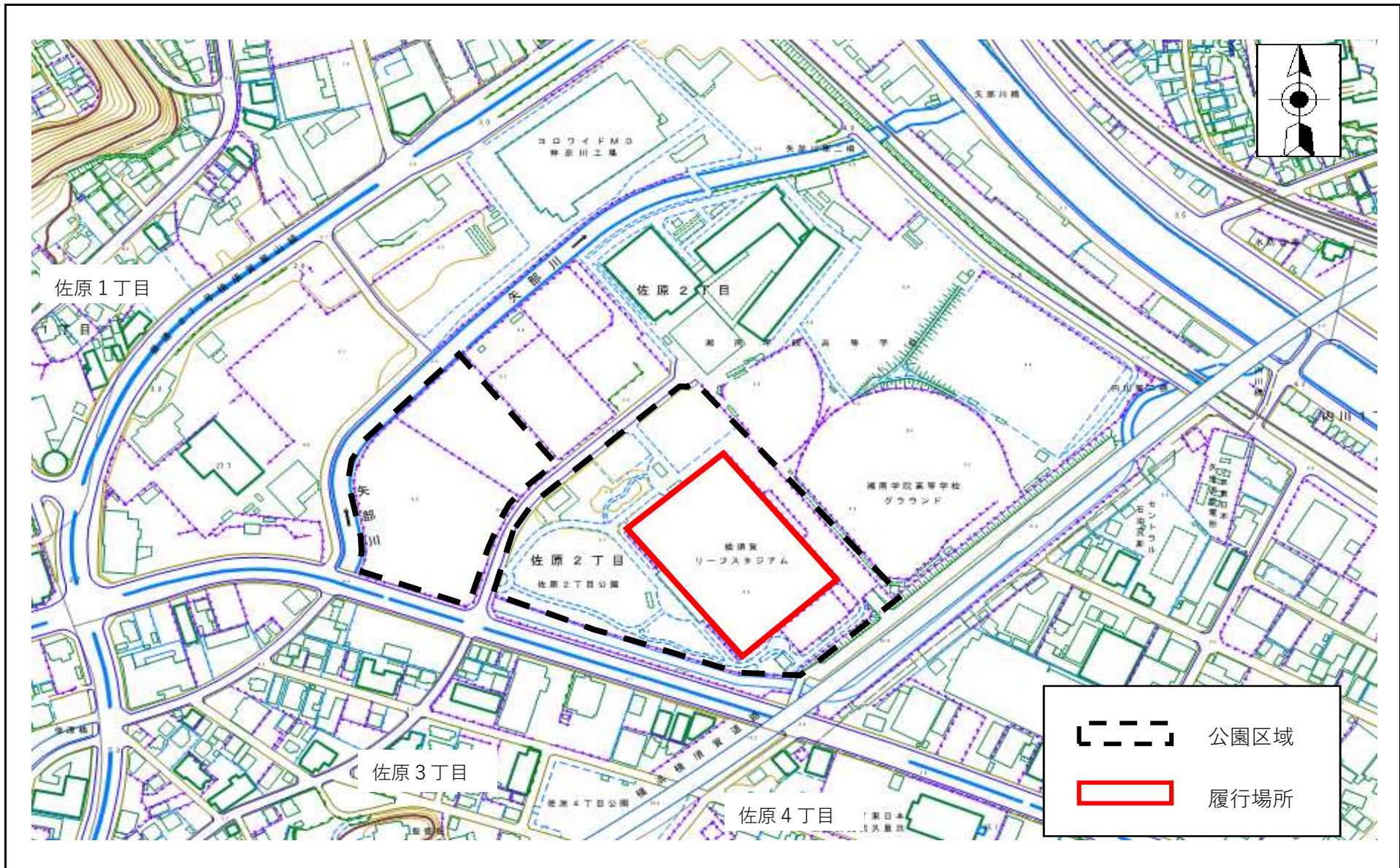
- ① 使用材料に関する品質証明書もしくはカタログ
- ② 照度計測結果表
- ③ 作業工程毎（作業前・中・後）に写真記録

8 注意事項

- ① 作業範囲への車両の乗り入れは最低限とし、駐車場は発注者側で敷地内に確保する。
- ② 作業に当たっては、十分な安全確保を行い、事故の防止に努めること。
- ③ 作業中に事故や施設の破損をした時は、速やかに対策を講じ、市監督員に報告の上、請負者において責任をもって対応すること。

9 その他

・別途発注による、サッカー場内人工芝張替え工事を同時期に行っているため、協力すること。



グラウンド照明

